

拉致問題対策本部本部長
内閣総理大臣

鳩山 由紀夫 様

拉致問題の早期解決
に関する要望書

平成22年4月2日

北朝鮮による拉致被害者を救出する知事の会
会長 東京都知事 石原 慎太郎

北朝鮮に対する制裁措置の延長等について

北朝鮮に拉致された被害者は、政府認定の17名のほか、拉致の疑いが排除できない特定失踪者と言われる方々が相当数存在していますが、平成14年10月に5名の方々の帰国が実現し、平成16年5月と7月にその御家族が帰国して以来、何ら進展が見られません。

また、平成20年の日朝実務者協議で合意した生存者を発見し帰国させるための再調査の実施を我が国政府が北朝鮮に対して再三求めたにもかかわらず、北朝鮮は何ら誠意ある対応を示していません。

このような状況下、制裁措置のうち、「北朝鮮籍船舶の入港禁止」、「全ての品目の輸入禁止」、及び「全ての品目の輸出禁止（人道目的を除く）」措置が4月13日に期限を迎えることになりましたが、拉致問題解決のためには、あらためて、「拉致問題の解決なくして日朝国交正常化はあり得ない」という基本方針を強く打ち出し、国家として、拉致問題の早期解決に全力で取り組むという断固たる姿勢、決意を明確に示すべきであります。

我々「北朝鮮による拉致被害者を救出する知事の会」は、拉致問題を決して風化させないよう国民世論の喚起に引き続き努めていくとともに、我が国政府に対して、北朝鮮に対する毅然とした姿勢を貫き、現在の膠着状態を一刻も早く打開する具体的な行動を求めるとともに、拉致問題の早期解決のため、下記の事項について要望いたします。

記

- 1 北朝鮮を巡る拉致問題をはじめ、諸懸案の解決に向けた断固たる姿勢を国家として示すため、北朝鮮に対する現行の制裁措置を継続するとともに、効果的な追加制裁措置を検討し、今後の交渉カードとすること。
- 2 北朝鮮当局による拉致問題の全面解決のため、大韓民国をはじめとする関係諸国や国際機関等と緊密に連携・協調し、拉致被害者や拉致実行犯に関する情報提供を求め、特定失踪者を含む安否不明者の生存確認及び早期帰国の実現を図ること。